

# 01

## 心のバリアフリー教室

障がい福祉課



市内の小学生を対象に「心のバリアフリー教室」を行いました。

障がいのある方をゲストティーチャーに迎え、普段の生活の様子を聞いたり、車いす体験などをして、困りごとや社会の中にある障壁(バリア)に気づく機会を提供しました。

また、障がいにより困りごとに違いがあることや、他者の痛みに対し「無関心」にならず、声をかけるなど、行動する大切さを学びました。

# 02

## 人権の花運動

市民サービス推進課



市内の小学生を対象として、子どもたちの『いのちの大切さ』や『相手への思いやり』といった人権尊重意識を育み、情操を豊かなものにする目的で、花の苗を協力して育てる取組を行いました。



令和7年度は以下の学校で実施しました。  
和田小学校、清水南小学校、中藤小学校、  
六条小学校、国見小学校(市長参加)、  
社西小学校

# 03

## 多様な性的指向や性自認に関する研修会

女性活躍促進課



※SOGI(ソジ)とは  
「性的指向(好きになる性)」と「性自認(心の性)」の  
英訳アルファベットの頭文字をとった言葉。

「学校に求められるSOGI(ソジ) 今できることを学び考えよう!」をテーマに、教職員を対象とした講座を開催しました。

SOGIやLGBTQについての基礎知識や相談事例のほか、当事者による体験談を通して、さまざまな性的指向や性自認への理解を深めるための講座を開催しました。

当事者の体験談では、当事者が抱える悩みや、一人ひとり認め合うことの大切さについてお話をいただきました。

参加者からは、「身边にLGBTQの人がいるかもしれないと考え、配慮して生活しなければと思った」との感想がありました。

# 04

## DV防止啓発研修会

こども政策課女性支援室



専門学生を対象に「デートDV防止講座～お互いを尊重した関係とは～」を2回開催しました。デートDV(交際相手からの暴力)は身近に存在し、身体や精神に大きな影響を与えます。

受講者からは、「相手を思いやる気持ちが大切だと思った」「殴るや蹴るなどだけじゃなく、精神的・経済的に苦しんだことも暴力ということが分かりました」との感想がありました。

その他、家庭や地域住民と密接に関わる保育園・こども園職員等向けの講座も開催しています。

# 05 グローバルフェスタ

観光振興課国際室



多文化共生の意識啓発と、市民主体の多文化共生活動や外国人市民の自立と社会参画を促すため、6月15日(日)にハピテラスで、グローバルフェスタを開催しました。

外国の文化を紹介するブースでは、その国の文化にまつわるクイズの出題があり、来場者、出展者同士がコミュニケーションを取ることで、多文化理解を深められた様子でした。

また、日本文化体験ブースや海外の遊び体験ブース、海外絵本の紹介コーナー、キッチンカーコーナーも大いに賑わっており、多くの日本人と外国人市民が交流できるよい機会となりました。

# 06 人権を学ぶワークショップ

福井大学国際地域学部・  
福井県人権擁護委員連合会との連携事業

総合政策課



若い世代への人権意識の醸成と、人権啓発の担い手育成を目的に、大学生を対象としたワークショップを実施しました。

前期では、さまざまな人権課題のうち一つについて現状分析や問題を解決するために自分たちができるなどを検討し、他の学生に向けて発表。後期では、前期の学びを活かして、多くの人に人権意識を啓発するためのツールとしてパネルを制作しました。

参加者からは、人権問題の知識を得たことで、学生だからこそできることをしたいとの感想がありました。

07

## 人権問題啓発活動（市民福祉大会 ほか）

福祉政策課



福井市民福祉大会において、更生保護に関するメッセージを印字したクリアファイルを作成し、人権に関するチラシとともに配布したほか、福井刑務所によるパネル展示や矯正施設作業製品の販売も行いました。

また、今年度の福井市民生委員・児童委員協議会連合会夏期研修会の内容が更生保護に関するパネルディスカッションであったことから、関係団体活動紹介チラシとともにクリアファイルの配布を行いました。



08

## 児童虐待防止普及啓発事業（こどもフェス）

こども家庭センター



「こども」が「こどもらしく」生き生きとができる地域づくりを目指して、子どもの権利を考えるイベント「こどもフェス」を開催しました。

スタンプラリーを通して、子どもの権利条約について学び、様々なゲーム、体験コーナー、お菓子まき、こどもたちによる発表会など、親子で楽しめるイベントです。

児童虐待防止についてのパネル展示、作成した普及啓発グッズの配布を行うことで、関心を高めてもらうよい機会になりました。



条例制定プロセスにおいて、ワークショップやWEBアンケートなどにより当事者であるこどもたちから意見聴取を行いました。

ワークショップでは、条例制定の目的や権利の大切さなどを学ぶとともに、条例への意見や思いを発表してもらいました。

制定した条例には、「個人として尊重される権利」や「自分の意思や考えを自由に表現できる権利」、「挑戦する権利」などのこどもに保障されるべき権利を明記したほか、基本理念や市の基本施策にこどもたちの声や意見を反映しました。